

## 特別養護老人ホーム一宮喜楽園 料金表

【従来型多床室】 ※負担割合が1割でない方は第4段階で利用料金を計算しています。

令和6年4月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅱ	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (31日)	2割負担利用料金 (31日)	3割負担利用料金 (31日)
要介護1	694	1カ月の 総単位数 ×8.3%	1カ月の 総単位数 ×2.3%	1カ月の 総単位数 ×1.6%	第1段階	300円	円	33,808円	120,316円	144,824円
					第2段階	390円	370円	48,068円		
					第3段階①	650円	370円	56,128円		
					第3段階②	1,360円	370円	78,138円		
					第4段階	1,445円	855円	95,808円		
要介護2	762				第1段階	300円	円	36,173円	125,046円	151,919円
					第2段階	390円	370円	50,433円		
					第3段階①	650円	370円	58,493円		
					第3段階②	1,360円	370円	80,503円		
					第4段階	1,445円	855円	98,173円		
要介護3	835				第1段階	300円	円	38,712円	130,124円	159,536円
					第2段階	390円	370円	52,972円		
					第3段階①	650円	370円	61,032円		
					第3段階②	1,360円	370円	83,042円		
					第4段階	1,445円	855円	100,712円		
要介護4	903				第1段階	300円	円	41,077円	134,855円	166,632円
					第2段階	390円	370円	55,337円		
					第3段階①	650円	370円	63,397円		
					第3段階②	1,360円	370円	85,407円		
					第4段階	1,445円	855円	103,077円		
要介護5	968	第1段階	300円	円	43,338円	139,376円	173,414円			
		第2段階	390円	370円	57,598円					
		第3段階①	650円	370円	65,658円					
		第3段階②	1,360円	370円	87,668円					
		第4段階	1,445円	855円	105,338円					

\* 「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\* 入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\* 介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\* その他の料金及び各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。上記利用料金には裏面の各種加算項目の適用欄に○が付いている加算が含まれています。

## 特別養護老人ホーム一宮喜楽園 料金表

### ○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリドント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

### ○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置	6円/日	○
看護体制加算Ⅱ	最低基準を1人以上上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している	13円/日	—
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	50円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡発生防止のため定期的に評価し厚生労働省に提出、計画的に褥瘡管理を実施した場合（3ヵ月に1回）	3円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、褥瘡が発生するリスクがある入所者について褥瘡の発生のないこと	13円/月	※
口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを実施することを評価する	90円/月	○
初期加算	入居日から30日以内の期間 1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に対して1.6%		○

\* 上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\* 上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。